

議長 それでは、定刻前ですけれども、ただ今より第4回定例農業委員会を始めさせていただきます。起立。礼。

全員 こんにちは。

議長 本日は現地確認等ございませんので早速議事に入らせていただきますが、その前に、議事署名人に田中委員と深田明俊委員、よろしくお願ひ致します。それでは、議案第11号（農地法第3条第2項第5号の下限面積）について、事務局、説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案の1ページをご覧ください。議案第11号（農地法第3条第2項第5号の下限面積）について、農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積について、以下のとおり提案します。平成28年7月8日、岡垣町農業委員会会長、田原一男。この件につきましては、農地法第3条の許可要件の一つである下限面積、法定で50aについては、農業委員会の適正化通知に基づきまして、毎年検討することになっております。そういったことから、今回、提案をさせていただきます。まず、今回提案する下限面積についてですが、下限面積は法定の50aとし、別段の面積を設定しない、という形での提案となります。理由と致しましては、現状において、平地等は担い手への農地の集積が進んでおり、法定の下限面積50aが現状に適さない状況にないため、という理由で別段の面積は設定しないという提案になります。また、山間地等に関して、現在、非農地判定を行っております。そういった中で、別段の面積を設けるのは、遊休農地化が深刻になっている場合となり、地域等の意見を聞いたなかで、設定をするという形になるかと思いますが、調査を経たうえで必要があると認められる場合に設定を検討の方が好ましいところでありまして、今回の提案となっております。議案第11号は、以上となります。

議長 はい、今、事務局から説明がありましたが、何かご意見がございましたら。ないようでしたら、下限面積50aという事でよろしいでしょうか。

全員 はい。

議長 ありがとうございます。本日の案件は一件だけですので、続きましてその他の方に入らせていただきます。

【その他事項】

① 岡垣町の農業巡りツアーの実績報告について

② 日程について

シンポジウム「男女に創ろう!! 新しい農業」

日 時 平成28年7月27日（水） 13時30分～16時00分

場 所 春日市クローバープラザ
内 容 事例報告（久留米市農業委員、筑前町農業委員）
講演（女性の能力と感性を活かして元気な農業を目指そう）

③ 次回の日程について

日 時 8月10日（水）午前 9時30分から
場 所 岡垣町役場 301会議室

議長 それでは、以上をもちまして、第4回の定例農業委員会を終わらせていただきます。起立。礼。
お疲れ様でした。

全員 お疲れ様でした。